

広報

ありだがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

7

2024 July
vol.223

あらで
島で
田植え体験

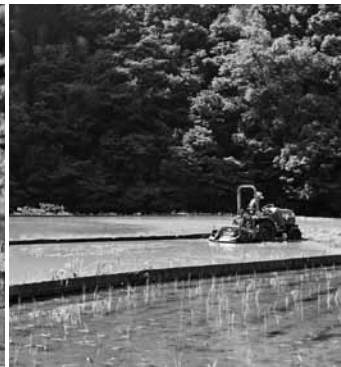


八幡小学校の3・4年生があらぎ島で田植え体験 おいしいお米ができますように！

有田川町のシンボル「あらぎ島」で5月21日（火）、八幡小学校の3・4年生があらぎ島景観保全保存会とJA ありだ職員の指導を受けながら田植えを行いました。

ぬかるむ足元に苦戦しながら、苗を丁寧に真剣な表情で植えている姿が印象的でした。

おいしいお米ができますように。秋の収穫が待ち遠しいです！



学校のおばけ屋敷 in 有田川 ボランティアスタッフ募集

絵本作家の山本孝さん監修のもと、山の上に建つ実際の小学校（休校）を活用した、著書「学校ななふしぎ」の世界を体験できるおばけ屋敷です。絵本のまちづくりを町内外に浸透させることと、過疎地域の活性化や地元産業への経済的効果を目的に行います。そこでイベントを一緒に作り上げてくれるボランティアスタッフを募集します。一緒に有田川町を盛り上げませんか？詳しくは右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



令和 6 年和歌山県知事表彰 (農林業)

星田 泰弘さん (長田)

星田さんは全国でも有数のみかん産地を支える有田川土地改良区の理事長として、かんがい施設の長寿命化や省力化・自動化対策などに積極的に取り組み、みかん栽培に欠かせない農業用水の安定供給に尽力されました。また、農業用施設を保全する集落活動に代表として取り組むなど、農業・農村の振興に貢献された功績が認められ、和歌山県知事から表彰を受けました。



令和 6 年和歌山県知事表彰 (交通安全功労)

北 好男さん (徳田)

北さんは平成 12 年 (2000 年) より有田川町 (当時吉備町) 交通指導員に就任。平成 30 年 (2018 年) より和歌山県交通指導員会連絡協議会副会長を務められ、町内だけでなく、県全体での交通安全の推進に努められています。その功績が認められ、和歌山県知事から表彰を受けました。



第42回危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章 受章

谷口 佳久さん (吉原)

有田川町消防本部次長を務められ、住民の生命、身体および財産を火災などの災害から防御するため、永年にわたり危険性の高い業務に精励されたとともに公共の福祉の増進に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



令和 5 年度文化勲章 受章

谷口 維紹さん

当町のご出身であり、有田川町名誉町民である東京大学名誉教授の谷口維紹さん (写真右) が令和 5 年度 (2023 年度) 文化勲章を受章されました。4 月 28 日 (日)、受章記念行事として、第 1 部ではご子息の谷口賢記さん (写真左) によるチェロ演奏とご本人による講演会、第 2 部では祝賀会が行われました。小学校・中学校・高校時代の同級生など約 50 人が出席され、快挙を祝いました。



令和 5 年度 (2023 年度) 有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに状況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、令和 5 年度（2023 年度）の各会計の予算額と執行状況（令和 6 年（2024 年）3 月 31）について公表します。

一般会計の予算執行状況

予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

歳入科目	令和 5 年度予算額	収入済額		
		上半期（4～9 月）	下半期（10～3 月）	合計
町税	32 億 2,860 万円	21 億 8,566 万円	10 億 312 万円	31 億 8,879 万円
地方譲与税	2 億 3,701 万円	8,379 万円	1 億 5,322 万円	2 億 3,701 万円
利子割交付金	136 万円	60 万円	75 万円	136 万円
配当割交付金	2,706 万円	594 万円	2,112 万円	2,706 万円
株式等譲渡所得割交付金	2,707 万円	0 円	2,707 万円	2,707 万円
法人事業税交付金	3,665 万円	1,820 万円	1,845 万円	3,665 万円
地方消費税交付金	6 億 190 万円	3 億 3,696 万円	2 億 6,494 万円	6 億 190 万円
ゴルフ場利用税交付金	2,485 万円	986 万円	1,499 万円	2,485 万円
環境性能割交付金	2,065 万円	674 万円	1,391 万円	2,065 万円
地方特例交付金	3,266 万円	3,040 万円	225 万円	3,266 万円
地方交付税	68 億 5,401 万円	44 億 2,098 万円	24 億 3,302 万円	68 億 5,401 万円
交通安全対策特別交付金	173 万円	90 万円	83 万円	173 万円
分担金及び負担金	7,366 万円	2,812 万円	4,544 万円	7,356 万円
使用料及び手数料	1 億 2,376 万円	4,453 万円	4,694 万円	9,146 万円
国庫支出金	26 億 8,065 万円	3 億 9,229 万円	13 億 4,082 万円	17 億 3,311 万円
県支出金	14 億 586 万円	2 億 46 万円	6 億 4,524 万円	8 億 4,570 万円
財産収入	2,432 万円	1,633 万円	861 万円	2,494 万円
寄附金	6 億 5,174 万円	1 億 5,167 万円	4 億 6,924 万円	6 億 2,092 万円
繰入金	16 億 8,507 万円	26 万円	8 億 3,181 万円	8 億 3,207 万円
繰越金	6 億 600 万円	6 億 600 万円	0 円	6 億 600 万円
諸収入	2 億 260 万円	6,932 万円	8,782 万円	1 億 5,714 万円
町債	15 億 2,200 万円	0 円	1 億 9,000 万円	1 億 9,000 万円
自動車取得税交付金	191 万円	0 円	191 万円	191 万円
合計	200 億 7,109 万円	86 億 900 万円	76 億 2,151 万円	162 億 3,051 万円

歳出科目	令和 5 年度予算額	支出済額		
		上半期（4～9 月）	下半期（10～3 月）	合計
議会費	8,974 万円	4,644 万円	3,918 万円	8,562 万円
総務費	16 億 7,559 万円	6 億 6,291 万円	7 億 4,204 万円	14 億 495 万円
民生費	50 億 3,765 万円	14 億 5,053 万円	19 億 8,500 万円	34 億 3,553 万円
衛生費	15 億 7,172 万円	9 億 3,645 万円	4 億 8,026 万円	14 億 1,671 万円
労働費	503 万円	242 万円	197 万円	439 万円
農林水産業費	14 億 8,086 万円	4 億 6,476 万円	5 億 2,656 万円	9 億 9,132 万円
商工費	14 億 167 万円	4 億 1,286 万円	3 億 572 万円	7 億 1,858 万円
土木費	16 億 7,959 万円	7 億 7,406 万円	5 億 2,453 万円	12 億 9,858 万円
消防費	7 億 2,426 万円	3 億 1,195 万円	3 億 2,027 万円	6 億 3,222 万円
教育費	15 億 7,309 万円	6 億 4,215 万円	4 億 8,152 万円	11 億 2,367 万円
災害復旧費	10 億 1,632 万円	7,045 万円	3 億 3,150 万円	4 億 194 万円
公債費	29 億 4,256 万円	8 億 478 万円	18 億 3,300 万円	26 億 3,778 万円
諸支出金	8 億 2,302 万円	958 万円	622 万円	1,580 万円
予備費	5,000 万円	0 円	0 円	0 円
合計	200 億 7,109 万円	65 億 8,934 万円	75 億 7,775 万円	141 億 6,709 万円

令和 5 年度一般会計の特徴

令和 5 年度(2023 年度)の予算額は、前年度予算額と比較して約 23 億 2,000 万円の増額となりました。増額となった要因は、昨年 6 月の豪雨災害による災害復旧費の増などによるものです。また主な事業として、新しみず温泉建築事業や、物価高騰対策として町民の生活支援を目的とした有田川町応援クーポン配布事業（第 6 弾）などを実施しました。

特別会計の予算執行状況

会計区分	令和 5 年度予算額	各会計の上段：収入済額、下段：支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
国民健康保険事業特別会計	34 億 7,579 万円	15 億 6,504 万円	17 億 6,168 万円	33 億 2,671 万円
		15 億 2,183 万円	17 億 7,046 万円	32 億 9,229 万円
後期高齢者医療特別会計	7 億 8,824 万円	1 億 2,642 万円	2 億 6,395 万円	3 億 9,036 万円
		2 億 8,317 万円	4 億 5,236 万円	7 億 3,554 万円
介護保険事業特別会計	30 億 4,657 万円	12 億 7,260 万円	12 億 7,841 万円	25 億 5,100 万円
		12 億 3,902 万円	14 億 6,350 万円	27 億 252 万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1,073 万円	6 万円	0 円	6 万円
		6 万円	1,039 万円	1,046 万円
かなや明恵峡温泉特別会計	7,957 万円	3,216 万円	3,461 万円	6,677 万円
		4,521 万円	3,382 万円	7,904 万円
岩倉財産区管理会特別会計	5 万円	0 円	0 円	0 円
		0 円	0 円	0 円
栗生財産区管理会特別会計	46 万円	35 万円	0 円	35 万円
		0 円	0 円	0 円
城山山林財産区管理会特別会計	205 万円	193 万円	2 万円	195 万円
		0 円	0 円	0 円
八幡山林財産区管理会特別会計	288 万円	432 万円	10 万円	442 万円
		26 万円	1 万円	27 万円
安諦山林財産区管理会特別会計	15 万円	4 万円	0 円	4 万円
		0 円	0 円	0 円
合計	74 億 650 万円	30 億 292 万円	33 億 3,875 万円	63 億 4,167 万円
		30 億 8,956 万円	37 億 3,054 万円	68 億 2,010 万円

収支不足については、基金から一時的に繰り入れて資金運用しています。

公営企業会計の予算執行状況

水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	5 億 711 万円	2 億 2,054 万円	3 億 466 万円	5 億 2,520 万円	4 億 5,810 万円	8,325 万円	3 億 839 万円	3 億 9,164 万円
資本的	7,720 万円	0 万円	4,209 万円	4,209 万円	2 億 2,745 万円	1,981 万円	1 億 4,402 万円	1 億 6,383 万円

簡易水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	5 億 541 万円	3 億 298 万円	1 億 6,338 万円	4 億 6,636 万円	5 億 511 万円	7,362 万円	3 億 8,304 万円	4 億 5,666 万円
資本的	2 億 8,992 万円	1 億 1,500 万円	1 億 1,085 万円	2 億 2,585 万円	4 億 5,338 万円	1 億 1,673 万円	2 億 4,866 万円	3 億 6,539 万円

下水道事業会計	収入予算額	収入済額			支出予算額	支出済額		
		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計		上半期（4～9月）	下半期（10～3月）	合計
収益的	10 億 7,875 万円	4 億 4,709 万円	5 億 6,586 万円	10 億 1,295 万円	9 億 6,340 万円	1 億 5,480 万円	7 億 6,981 万円	9 億 2,461 万円
資本的	14 億 7,279 万円	3 億 6,722 万円	4 億 3,061 万円	7 億 9,783 万円	18 億 6,188 万円	5 億 6,808 万円	8 億 4,126 万円	14 億 934 万円

地方債および一時借入金の状況

会計区分	借入現在高
一般会計	122 億 1,105 万円
水道事業会計	3 億 6,335 万円
簡易水道事業会計	16 億 2,683 万円
下水道事業会計	89 億 6,357 万円
合計	231 億 6,480 万円
一時借入金（一般会計および特別会計）	0 円

基金（貯金）の状況

会計区分	基金現在高
一般会計	122 億 8,937 万円
財政調整基金	36 億 5,064 万円
減債基金	8 億 2,885 万円
特定目的基金	78 億 988 万円
国民健康保険事業特別会計	4 億 1,130 万円
介護保険事業特別会計	4 億 5,525 万円
特別養護老人ホーム等事業特別会計	1 億 2,076 万円
下水道事業会計	6 億 8,948 万円
合計	139 億 6,617 万円

一般会計予算額を
町民 1 人あたりに換算すると…

1 人当たりの町税負担額 12 万 7,769 円
1 人あたりに使われるお金 79 万 4,297 円
1 人当たりの町債残高 48 万 3,242 円

※人口：2 万 5,269 人（令和 6 年（2024 年）3 月 31 日現在）

介護保険に関するお知らせ

☎長寿支援課（金屋庁舎）

☎長寿支援課（金屋庁舎）
住民課（吉備庁舎）
清水行政局住民福祉室

介護保険負担限度額認定

介護保険サービス（短期入所を含む）を利用すると、介護サービス費の他に居住費や食費などを負担することになります。低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請して認められた場合には、居住費や食費などの自己負担額が負担限度額（上限額）までになります。

●申請が必要です

負担限度額の適用を受けようとする人は
・介護保険負担限度額認定申請書
・同意書
を提出してください。

要件に該当すると認められる場合には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。引き続き適用を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

●認定要件

- ①本人および世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税であること
- ②預貯金などが一定額以下であること
- ・第1段階／単身で1000万円、夫婦で2000万円
- ・第2段階／単身で650万円、夫婦で1650万円
- ・第3段階①／単身で550万円、夫婦で1550万円
- ・第3段階②／単身で500万円、夫婦で1500万円

社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費・居住費（滞在費）の利用者負担の軽減をします。この軽減を受けるためには、利用者または家族などに

令和6年（2024年）8月からの居住費・食費の自己負担限度額（1日当たり）

利用者負担段階		居住費（滞在費）の限度額			食費の限度額	
		ユニット型個室	ユニット型個室的多床室・従来型個室	多床室	施設サービス	短期入所サービス
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	880円	550円 (380円)	0円	300円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円以下の人	880円	550円 (480円)	430円	390円	600円
第3段階①	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	1,370円	1,370円 (880円)	430円	650円	1,000円
第3段階②	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が120万円超の人	1,370円	1,370円 (880円)	430円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額限度額は（ ）内の金額となります。

よる申請が必要で、要件に該当すると認められる場合には、社会福祉法人に提出するための「確認証」を交付します。

確認証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。

なお、認定要件として収入や預貯金などの条件が複数あります。

介護保険負担額割合証

更新のお知らせ

負担割合証の更新時期になりましたので、要介護（要支援）認定を受けている方に、新しい介護保険負担割合証（ピンク色）を7月下旬に送付します。

●有効期間／令和6年（2024年）8月1日（木）から令和7年（2025年）7月31日（木）

利用者負担

介護サービスを利用した場合、かった費用のうち、利用者負担の割合分（1割・2割・3割）を事業者に支払います。

利用者負担の割合は、所得などにより決定されます。

利用者負担 3割	次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が220万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：340万円以上 ・2人以上世帯：463万円以上
利用者負担 2割	上記以外の人で、次の①②の両方に該当する人 ①本人の合計所得金額が160万円以上 ②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入＋その他の合計所得金額」が ・単身世帯：280万円以上 ・2人以上世帯：346万円以上
利用者負担 1割	利用者負担が3割・2割以外の人 40～64歳の人（2号被保険者）

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から公的年金等の雑所得を除いた所得金額のことをいいます。

介護保険料のお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、皆さまの所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）されています。

特別徴収以外の人（普通徴収の人）は、町から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。

令和6年（2024年）～令和8年（2026年）の介護保険料の基準額 月額 6,200円

段階	計算基礎	対象者	介護保険料	
			月額	年額
第1段階	基準額 × 0.285	・生活保護を受けている人 ・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の人 ・住民税非課税世帯で、 前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	1,767円	2万1,204円
第2段階	基準額 × 0.485	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円を超えて120万円以下の人	3,007円	3万6,084円
第3段階	基準額 × 0.685	住民税非課税世帯で、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が120万円を超える人	4,247円	5万964円
第4段階	基準額 × 0.90	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円以下の人	5,580円	6万6,960円
第5段階	基準額	本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、 前年の「合計所得金額＋課税年金収入額」が80万円を超える人	6,200円	7万4,400円
第6段階	基準額 × 1.20	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が120万円未満の人	7,440円	8万9,280円
第7段階	基準額 × 1.30	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	8,060円	9万6,720円
第8段階	基準額 × 1.50	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	9,300円	11万1,600円
第9段階	基準額 × 1.70	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が320万円以上420万円の人	1万540円	12万6,480円
第10段階	基準額 × 1.90	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1万1,780円	14万1,360円
第11段階	基準額 × 2.10	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	1万3,020円	15万6,240円
第12段階	基準額 × 2.30	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	1万4,260円	17万1,120円
第13段階	基準額 × 2.40	本人が住民税課税者で、 前年の合計所得金額が720万円以上の方	1万4,880円	17万8,560円

※介護保険制度の改正により、国の標準所得段階区分に沿って、介護保険料が13段階に改正されました。

国民健康保険税 に関するお知らせ

税務課（吉備庁舎）

令和 6 年度（2024 年度）から資産割の廃止

令和 6 年度（2024 年度）の国民健康保険税の税率については右の表のとおりです。和歌山県内の保険税水準の統一に向けて、段階的に税率を変更していく予定です。

有田川町では今年度から資産割を廃止し、所得割および均等割を増加させ、平等割を減少させています。

区分	内訳区分	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)	前年度比
医療給付費分 (加入者全員に課税)	所得割率	7.05%	7.37%	0.32% 増
	資産割率	15.00%	0.00%	資産割廃止
	均等割額	2 万 3,500 円	3 万 1,800 円	8,300 円 増
	平等割額	2 万 6,900 円	2 万 2,200 円	4,700 円 減
後期高齢者支援金等分 (加入者全員に課税)	所得割率	2.00%	2.17%	0.17% 増
	資産割率	0.00%	0.00%	資産割廃止
	均等割額	7,900 円	10,200 円	2,300 円 増
	平等割額	8,100 円	7,000 円	1,100 円 減
介護納付金分 (介護 2 号被保険者： 40 歳から 64 歳の方に課税)	所得割率	1.80%	1.93%	0.13% 増
	資産割率	0.00%	0.00%	資産割廃止
	均等割額	9,100 円	10,800 円	1,700 円 増
	平等割額	6,000 円	5,500 円	500 円 減
合計	所得割率	10.85%	11.47%	0.62% 増
	資産割率	15.00%	0.00%	資産割廃止
	均等割額	4 万 500 円	5 万 2,800 円	12,300 円 増
	平等割額	4 万 1,000 円	3 万 4,700 円	6,300 円 減

賦課限度額の一部変更

国民健康保険税の後期高齢者支援金分について、賦課限度額が 22 万円から 24 万円に変更になりました。

	令和 5 年度 (2023 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)
医療分	65 万円	65 万円
支援金分	22 万円	24 万円
介護分	17 万円	17 万円
合計	104 万円	106 万円

前納納付書の廃止

令和 4 年度（2022 年度）までは、一部の方を除いて前納納付書（1 枚）と 1～8 期までの納付書（8 枚）の合計 9 枚を送付していましたが、二重納付防止などの理由から前納の納付書を廃止しています。前納で納付される場合は、1 期から 8 期までの全ての納付書を一括でご利用いただき、窓口や決済アプリなどでの納付をお願いします。

軽減基準額の見直し

令和 6 年度（2024 年度）の国民健康保険税の 2 割・5 割軽減の判定基準額（計算式の数値）が見直しになりました。軽減を受けることができる世帯の基準額は、下の表の計算で確認できます。

国民健康保険税の納税義務者、世帯に属する被保険者、および特定同一世帯所属者の総所得金額などの合計が、表の計算方法により算出された基準額を下回れば、課税する均等割・平等割が該当する割合の軽減を受けることができます。軽減を受けるための申請は必要ありませんが、未申告者が一人でもいれば軽減を受けることができません。収入の有無に関わらず所得申告が必要です。

軽減割合	軽減判定基準額
2 割	43 万円 + 国保加入者数（特定同一世帯所属者数含む）× 54 万 5,000 円 + 10 万円 ×（給与所得者等の数 - 1）以下
5 割	43 万円 + 国保加入者数（特定同一世帯所属者数含む）× 29 万 5,000 円 + 10 万円 ×（給与所得者等の数 - 1）以下
7 割	43 万円 + 10 万円 ×（給与所得者等の数 - 1）以下

※特定同一世帯所属者とは、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も世帯主が変わらず同一の世帯に属する方のことです。

高齢者の暮らしを応援！

地域包括支援センターだより

岡長寿支援課（金屋庁舎）

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしゃさ～ん！ ～これからも現役！いつまでも現役！～

今北 喜美代 さん（101歳）



できることは自分で！

家族には世話を掛けないように、「できることは自分でする」ことを大切にしている今北さん。

バターを塗ったトーストに黒豆や大根を乗せた朝食を用意し、洗濯も干す・取り入れる・畳むまで一連の家事を自分で行います。

また、1日1回は外へ出ることを心掛け、歩行車で庭の散歩や花壇の草引きをするのが日課です。

いつまでも元気に体を動かせるように、100を数えながらの腕と足の曲げ伸ばしや、起き上がり運動を毎日欠かしません。その努力の積み重ねで、今北さんの歩く足取りは軽やかで、今回写真撮影をした職員も驚くほどでした。

体を動かすことだけではなく、考え方も前向きで、「自分ができる範囲で周囲にも関わる」という気持ちを大切に日々を過ごしています。

※「おたっしゃさ～ん」募集中！自薦他薦は問いません。ご連絡お待ちしております！

ご存じですか？

有田川町要援護者 SOS ネットワーク事業

認知症などにより外出したまま自宅に帰れなくなった高齢者などの早期発見、早期保護のための仕組みです。

地域包括支援センターへ事前に登録すると、役場総務課および有田湯浅警察署で情報共有します。

もし、当該高齢者などが行方不明になった場合は、警察署へ行方不明届を出してください。

事前に登録をしておくと、よりスムーズに、関係機関で連携を図り、情報発信や近隣市町に協力要請を行うことができます。

地域包括支援センター（金屋庁舎） ☎ 22-4502

●対象者／認知症や知的障害などにより、行方知れずになる可能性のある方

●登録に必要なもの

1. 有田川町要援護者 SOS ネットワーク事業 事前登録届（町ホームページからダウンロードしていただくか、長寿支援課窓口でも用紙は備えています）
2. 写真2枚（顔写真、全体写真）



熱中症を防ぎましょう

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

熱中症とは

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく室内で何もしないときでも発症し、場合によっては、緊急搬送されたり、死亡することもあります。熱中症について正しい知識を身に付け、体調の変化に気を付けるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

軽症

目まい・立ちくらみ・筋肉痛・汗が止まらない・手足のしびれ

中等症

頭痛・吐き気・嘔吐・倦怠感・脱力感・虚脱感・いつもと様子が違う

重症

返事がおかしい・意識消失・けいれん・体が熱い

主な応急処置

- ・エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所へ避難する。
- ・衣服を緩め、体を冷やす。
- ・水分や塩分を補える経口補水液などを取る。

※応急処置しても症状が改善されない場合は、医療機関を受診しましょう。

※自力で水が飲めない、応答がおかしいときはためらわずに救急車を呼びましょう。

熱中症予防

室内でも、外出時でも、喉の渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう。

また、熱中症警戒アラート発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

室内では

・扇風機やエアコンで温度を調節する。

- ・遮光カーテン・すだれ・打ち水を利用する。
- ・室温をこまめに確認する。
- ・暑さ指数である WBGT（※）を参考にする。

屋外では

- ・日傘の使用や帽子を着用する。
- ・日陰の利用やこまめな休憩をする。
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える。

体の蓄熱を避けましょう

- ・通気性がよく、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する。
- ・保冷剤・氷・冷たいタオルなどで、体を冷やす。

※ WBGT（暑さ指数）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい①湿度、②日射・輻射^{ふくしゃ}など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

WBGT値（暑さ指数）	
危険 31℃以上 DANGER 31°C OR MORE	
厳重警戒 28～31℃ HIGH ALERT	
警戒 25～28℃ WARNING	
注意 25℃未満 CAUTION LESS THAN 25°C	

乳幼児を子育て中の皆さまへ
子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！

あわてないで！応急処置

- 日時／7月23日（火）10:00～11:00
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 講師／有田川町消防士
- 参加費／無料
- 申込／7月9日（火）8:30～

開設日時など

あそびのひろば	金曜日（7月5日・12日・19日・26日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 8月 3日（土） 申込期限：7月 3日（水）
8:00～ 9:20 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 8月 18日（日） 申込期限：7月 18日（木）
8:00～ 9:20 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 9月 24日（火） 申込期限：8月 23日（金）
8:00～ 9:20 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 10月 10日（木） 申込期限：9月 10日（火）
8:00～ 9:00 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

集団健診は
事前に申し込みが必要です！

申し込みは健康推進課（金屋庁舎）または
清水行政局住民福祉室まで。右の二次
元コードからも申し込みが可能です。



運動教室

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

7月 4日（木）、8月 1日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間

19:30～20:30

健康フェア

健康推進課（金屋庁舎）

7月 3日（水） 金屋文化保健センター

一般健康相談、骨密度測定

運動教室「関節を整え体の流れを改善エクササイズ」

栄養講座「腸から健康に！」

8月 7日（水） 金屋文化保健センター

一般健康相談、骨密度測定

運動教室「リズムに合わせて脳トレ」

栄養講座「脂質の正しいとり方」

実施時間

9:00～
11:00

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

- 7月 4日（木） 金屋文化保健センター
7月 8日（月） 清水保健センター
7月 18日（木） 金屋文化保健センター
8月 1日（木） 金屋文化保健センター
8月 15日（木） 金屋文化保健センター

実施時間

9:00～
11:00

※清水保健センターは、9:30～11:00

10:30ごろから保育士による育児サロンも併せて
行います。

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診〔令和6年（2024年）3月生まれ〕

7月 23日（火） 13:00～13:15

10カ月児健診〔令和5年（2023年）8月生まれ〕

7月 2日（火） 12:30～12:45

1歳6カ月児健診〔令和4年（2022年）11月生まれ〕

7月 17日（水） 12:45～13:00

2歳児健診〔令和4年（2022年）4月生まれ〕

7月 24日（水） 12:45～13:00

3歳6カ月児健診〔令和2年（2020年）12月生まれ〕

7月 9日（火） 12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和6年（2024年）5月）

加入者数	6,871人
支払額	3億1,968万円
1人当たりの医療費	4万6,526円 (前年同月4万4,301円)
令和5年度（2023年度） 1人当たりの医療費	4万1,634円／月 49万9,608円／年

消防だより

令和6年(2024年)
5月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950
吉備金屋消防署 ☎52・5950
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 2件
救急 : 550件
救助 : 5件

令和6年度全国統一防火標語 「守りたい 未来があるから 火の用心」

台風に備えましょう

毎年、各地で台風による被害が発生しています。台風による被害を少しでも軽減するために、日頃から備えておきましょう。

●事前の対策

- ・ベランダの排水溝を掃除する。
- ・風で飛ばされる可能性のあるものは、屋内に取り込む。
- ・窓からの浸水を防ぐため、窓枠に新聞紙や雑巾を詰める。
- ・停電や断水が発生する可能性があるため、携帯電話を充電し、飲料水を準備しておく。
- ・事前に食料の買い出しなどを行い、カセットこんろなどの熱源を準備しておく。
- ・天気予報などで、最新の台風情報を確認し、事前準備を確実にを行い、被害を最小限に抑えましょう。

おもちゃ花火を 安全に楽しむために

夏の風物詩ともいえる「おもちゃ花火」は、レジャー先や各家庭などさまざまな場所で楽しめる身近な物です。しかし、「おもちゃ花火」といつても火薬を原料としているため、使い方を誤れば非常に危険です。誤った使用による火災や負傷事故を起こさないためにもルールを守り楽しい夏の思い出にしましょう。

●おもちゃ花火の使い方

- ・花火に書いてある遊び方をよく読み、必ず守る。
- ・花火を人に向けたり、燃えやすい物の近くで遊ばない。
- ・たくさんの花火に一度に火を付けない。
- ・事前に水バケツを用意し、終わった後は必ず消火する。
- ・花火をするときは、子どもだけで遊ばせない。

水難事故に注意

夏は多くの人が水辺のレジャーを楽しむ季節です。水辺でのトラブルは重大な事故につながる恐れがあります。

●遊泳するときの注意点

- ・水流が速い場所や深い場所は避ける。
- ・体調が優れないときや飲酒時は泳がない。
- ・保護者は子どもから目を離さない。また、子どもだけで水遊びはさせない。
- こんなときはすぐ避難
 - ・注意報や警報が出たとき。
 - ・雷が聞こえたとき。
 - ・水かさが増え、川の水が濁ったり、上流から流木や落ち葉が流れてきたとき。

人が溺れているのを見たときは、絶対に慌てて飛び込まないでください。助けようとした人が溺れて亡くなるケースが後を絶ちません。訓練を受けていない人が溺れている人を助けるのは非常に困難です。すぐに周りの人に伝え、119番通報し、浮き輪などの浮力のあるものを投げ入れて救助を待ちましょう。

病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- 子ども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

（ごみ分別すれば資源）

盆前の『し尿のくみ取り』

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月18日（木）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月18日（木）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月11日（日）～18日（日）まで休業します。

- 吉備・金屋地域
・ 上田衛生 ☎52・4582
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391
- 清水地域
・ (有) 武田清掃 ☎32・2391

家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和6年（2024年）4月
約322トン
前月から約37トンの増加

環境センターで 処分できないもの

環境センターでは次のようなものは処分することができません。これらは専門業者か処理業者に処理を委託してください。

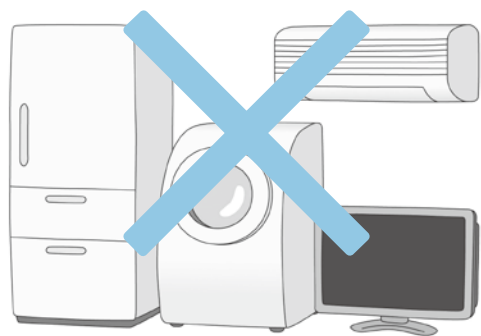
- 家電リサイクル法該当品（テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機）とパソコン（PCマザーの付いているもの）

※購入した店または家電リサイクル対象店舗にご相談ください。

- 農業用資材（マルチシート・ビニールハウスの資材・肥料袋・農薬の瓶や袋・葉散ホース・防風ネット・田の波板など）

- 草刈り機
- 産業廃棄物と認定されているもの
- 廃油
- れんが・石・土・コンクリートなど

※尾岩坂ごみ処分場に搬入できません。事前申請が必要です。



- 金庫
- 自動車や単車の本体および部品（タイヤ・バッテリー・エンジンなど）
- 塩化ビニール製品（塩ビ管・雨どいなど）
- 消火器
- プロパンボンベ（カセットボンベは出せますが中身を完全に抜いてください。）
- ワイヤーおよびロープ（家庭用のロープは出せますが、20cm程度に切ってください。）
- 漁網
- モーター
- パレット
- 石こうボード
- 浴槽
- 断熱材

ゼロカーボンプ宣言の表明

環境の日である6月5日（水）当町は2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンプシティ宣言」を表明しました。宣言文は次のとおりです。

有田川町は、町名の由来にもなっている有田川が町の中央を流れ、その豊かな自然の恵みを受けて育った農産物と、人々の暮らしと自然が調和した景観が自慢の町です。しかし、近年、地球温暖化による気候変動の影響によりと思われる気象災害が世界各地で頻発・激甚化し、本町においても台風や線状降水帯による集中豪雨などで土砂崩れや浸水被害が発生するなど、自然環境と住民の暮らしに大きな影響をもたらしています。今、私たちには、この地域を含めたきれいな地球を、未来の子どもたちにつないでいくため、脱炭素社会の実現に向けた責任ある行動が求められています。有田川町は、地球温暖化対策の一環として、再生可能エネルギーの活用、省エネルギーやごみの減量などに積極的に取り組み、地域全体で一丸となって2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「有田川町ゼロカーボンプシティ」を宣言します。

校外学習・自然教室

石垣小学校 春の校外学習

5月9日（木）に片男波と県立自然博物館に全校児童46人で行ってきました。

片男波で環境アドバイザーの土井先生に教えてもらいながら磯観察をしました。触ってもいいクラゲがあること、カニの見つけ方などを学びました。海で食べるお弁当は最高でした。

また、県立自然博物館では大きな水槽で魚を見たり、バックヤードを見学したりしました。



石垣中学校 五感で感じろ！自然の美

5月9日（木）・10日（金）に、「五感で感じろ！自然の美」をスローガンに紀北青少年の家周辺において、自然教室を行いました。3学年の縦割り班で活動し、真田ミュージアムを見学し、真田家についての歴史を学んだ後、青少年の家で野外炊飯でカレー作りや、グラウンドゴルフ体験を行いました。お互いに協力しながら、自然や歴史に親しんだ2日間となりました。



図書館だより

全館臨時休館日／7月11日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書館に設置）をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポップ絵本館内） ☎ 52-4730
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

原画展

ヒサクニヒコ絵本原画展

期間／7月31日（水）まで

場所／ちいさな駅美術館（ポップ絵本館内）



ヒサクニヒコ絵本原画展

2024年 6月29日（土）～7月31日（水） 月曜日休館 月曜日が祝日の場合は翌日休館（7月11日（木）は臨時休館のため、翌日休館）
ちいさな駅美術館 12:00～16:00

プロフィール

1944年東京生まれ。慶応義塾大学卒業。
漫画家・イラストレーター。絵本の執筆を多数手がける。
1973年、第1回文芸春秋賞を受賞。絵本が児童
としても知られ、日本から海外まで、各地の児童
図書館や学校で読まれている。絵本作家として
読者の心を捉えるなど、絵本関係にも活動
が盛ん。近年では『さく・え ヒサクニヒコ』
『日本の絵本』（ハッピー・オール社）、『どうぶつ
のあしはたずかん』（絵本館）などがある。
著者：（東京）田中浩二



原画展にて
ヒサクニヒコさんによる
『カサマツグリ』と
『和歌山道草』の
ロゴ原画を展示
されるよ！
わくわく！



ちいさな駅美術館
Poppo del Lago
〒524-0021
和歌山県和歌山市中央下町2-104
電話：（和歌山）52-4730 FAX：（和歌山）52-4731
TEL：0735-52-4730 時間：12:00～16:00
和歌山県立中央図書館 和歌山県立中央図書館

ブックラザ

「きんぎょ風鈴をつくろう」

日時／7月25日（木）10:30～約60分

場所／金屋図書館

対象／2歳～未就園児

定員／先着15組 ※申し込み不要

今月の移動図書館

7月4日（木）	八幡小学校	13:00～13:45
7月10日（水）	しみず園	15:30～16:00
7月12日（金）	石垣小学校	12:30～13:00
7月17日（水）	小川小学校	12:50～13:15

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※申し込み不要

日時／7月9日（火）10:15～11:15

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児

おはなし会

①日程／7月7日（日）・14日（日）

21日（日）・28日（日）

時間／14:00～14:30

場所／ポップ絵本館

②日程／7月13日（土）

時間／10:30～11:00

場所／金屋図書館

新着図書案内

■一般書

告白撃	住野よる／著
教祖の作りかた	真梨幸子／著
カフネ	阿部暁子／著
迷子手帳	穂村弘／著
東京ハイダウェイ	古内一絵／著
詐欺師と詐欺師	川瀬七緒／著
人斬り以蔵の道理	吉川永青／著

■児童書

まほうのマーマレード	茂市久美子／作 ゆうこ／絵
いいわけはつづくよどこまでも	岡田淳／作 田中六大／絵
もりのはなやさん	ふくざわゆみこ／作・絵

※掲載しているイベントについて、諸般の事情により中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。直接図書施設にお問い合わせください。

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月18日（木）13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター2階 応接室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番（さまざまな人権問題）

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン（家庭内暴力など女性の人権問題）

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番（いじめ・虐待など子どもの人権問題）

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

総務課（吉備庁舎）

電話 22-3291

ファクス 52-3210

アイヌ民族に関する 講演を聞いて

4月の人権機関有田川定期総会の後に、明治時代における「アイヌ同化対策とアカルチュレーション」と題した講演がありました。アカルチュレーションとは、ウィキペディアによると「異なった文化を持った人々の集団同士がお互いに持続的な直接的接触をした結果、その一方または両方の集団の元々の文化型に変化を起こす現象」とのことです。

講師さんの話によると、アイヌ民族は、北海道でカムイ（神）を敬いながら自然と折り合いをつけて暮らす民族でしたが、明治政府によって強制的に同化させられ、伝統的な生活習慣や文化は徐々に消滅していったとのこと。

また、先日のNHKでアイヌ民族2世や3世による儀式の復活が放送されました。その番組によると、当時の日本政府はロシア帝国との領土緊張の高まりにより、北の国境獲得のためや、近代国家の早急な成立を目的とした資源確保のために、北海道の併合を急いだようです。

一方で、他国の話になりますが、アメリカのインディアンやオースト

ラリアのアボリジニにおいても似たようなことが起こったのでしょうか。

このようなことを考えると大集団

と対峙した場合、やはり小集団は半強制的に同化させられていくということでしょうか。現代の社会もマジョリティ（多数派）とマイノリティ（少数派）でできていますが、昔と違ってマイノリティからの声も上がるようになってきました。それでも、世界のいろいろな地域で文化や、宗教、政治形態などの違いによる国や民族同士の争いが続いています。ウクライナとロシア、チベットと中国、ガザ地区とイスラエル、それぞれに国境がなかったら、それを挟んでも近辺の人々は仲良くしていたのでしょうか。

今回の講演を終え、国家や民族間の大きな問題から、身の回りの人付き合い合いのことまでいろいろと考えさせられました。それにしても文明社会なのですから、武力行使は論外です。平和を守るための武器が相手を負かすための武器になっはけません。

現在を生きる私たち、いろいろな違いはあっても、他人（他国民、他民族）を尊重し、あくまでも話し合いで物事を解決したいものですね。

人権機関有田川副会長 亀井道子

人権啓発標語募集

●応募対象／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●内容／「たすけあい」をテーマにした標語

●応募期間／7月9日（火）～8月28日（水）必着

●入賞／一般の部（高校生含む）・中学生の部・小学生の部の三部門で若干名を選考し、記念品を贈ります。

●展示／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●応募方法／作品に氏名（ふりがな）・学校名と学年（学生の場合）・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

●その他／応募は一人一作品までです。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

応募先

〒643・0021

有田川町下津野2018番地4
人権機関有田川事務局（総務課内）



応募用二次元コード
（一般の部門のみ）

お知らせ

お問い合わせ
電話番号



吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

城	山	出	張	所	23	-	0001
粟	生	連	絡	所	22	-	0351
五	郷	出	張	所	22	-	0254
安	諦	出	張	所	26	-	0001
水		道		課	52	-	5356
下	水	道		課	53	-	1031
A	L	E	C	(アレック)	52	-	4730

まちのデータ

(令和6年(2024年)5月末日現在)

人口 2 万 5,187 人
男 1 万 1,949 人
女 1 万 3,238 人
1 万 735 世帯

交通事故発生件数
(5月中、物損含む)
有田川町 59 件
死者 0 人 負傷 1 人
有田湯浅警察署調べ

環 境 セ ン タ ー	52 - 5384
プラスチック収集場	52 - 7855
休日急患診療所	52 - 4882
有 田 聖 苑	52 - 3055
子育て支援センター	{ 52 - 5474 090-7966-1697
有田川町少年センター	52 - 8744



< LINE >



<メール>

相談

7月の行政相談

● 7月18日（木）

・金屋文化保健センター 13時30分
～16時

問 総務課（吉備庁舎）

学校に行けない・行きにくい
子を持つ親のつらい2024

不登校の子どもを持つ親の交流会です。語り合うことで子どもの思いが見えたり、心が軽くなることもあります。一緒にゆったり語り合いながら考えていきませんか。短時間の参加や、お話を聞くだけでも大丈夫です。お気軽にご参加ください。

●日時／7月13日(土)、9月14日(土)、11月9日(土)、令和7年(2025年)1月25日(土)、

令和7年（2025年）2月15日（土）いづれも10時30分～12時

●場所／きび保健福祉センター2階

LINEまたはメールからお申し込みください。

保
險

「国民健康保険
高齢受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齢受給者証」の有効期限が、7月31日（水）で切れるため、7月下旬に新しい「高齢受給者証」を郵送交付します。8月1日（木）からは、必ず新しい高齢受給者証をお使いください。

● 一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は

- ・ 現役並み所得者／3割
- ・ その他の方／2割

となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

問 住民課（吉備庁舎）

※引きこもりで悩まれているご家族も参加できます。事前にLINEかメールでお問い合わせください。
※各回のお申し込みは開催日3日前までをお願いします。

問 NPO法人Peer心理教育
サポートネットワーク E.L.
BASE（える・べーす）

**国民健康保険
マイナ保険証をご利用ください**

● 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いが免除されます

マイナ保険証を利用すれば、医療機関窓口で限度額認定証の提示がなくても、高額療養費制度を受けることができます。ぜひマイナ保険証をご利用ください。

ただし、次の方は限度額認定証の手続きが必要です。

- ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証／町県民税非課税世帯の75歳未満で過去1年間の入院日数が90日を超えている方

有効期限が7月31日（水）になっている右記の認定証は、更新手続きが必要です。8月1日（木）以降に申請にお越しください。

- ・手続きに必要なもの／保険証・窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※一部条件により免除されない場合
もあります。

問 住民課（吉備庁舎）

後期高齢者医療制度

被保険者証の色が

「薄いオレンジ色」に

現在お使いの被保険者証（保険証）の有効期限が7月31日（水）で切れるため、更新します。新しい保険証は「薄いオレンジ色」です。7月初旬ごろから順次郵便（簡易書留）で送付予定です。

●今回お届けする「薄いオレンジ色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から

新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの保険証（水色）をお使いください。

●現在お持ちの「水色」の保険証

「水色」の保険証は8月1日（木）以降使用できません。新しい保険証（薄いオレンジ色）がお手元に届き次第、水色の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

●その他

・令和6年度（2024年度）住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

【例①】今まで1割だった方が2割負担に変更となる場合／「2割

（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

【例②】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合／「3割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

問 住民課（吉備庁舎）

後期高齢者医療制度

マイナンバーカードと保険証の一体化に関するお知らせ

マイナンバー法などの一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年（2024年）12月2日（月）以降、現行の被保険者証が廃止となります。

令和6年（2024年）12月1日（日）までに交付された被保険者証については、有効期限である令和7年（2025年）7月31日（木）までご使用いただけます。

12月2日（月）以降に被保険者証の再交付を受ける場合や、新たに75歳になられる方については、マイナンバー保険証の利用登録をされている方は「資格情報のお知らせ」を、利用登録がない方や国が定める理由により申請された方は「資格確認書」を交付することになります。

問 住民課（吉備庁舎）

医療

老人医療費受給者証の更新

満67歳以上70歳未満の方のうち、次の①～⑤のすべての要件を満たす方を対象とした医療費の助成制度です。所得や資産の保有状況を審査の上適用されるため、毎年更新の申請手続きが必要です。

なお、現在受給されている方には7月中旬に案内と申請書を送付します。保険証などをお持ちになり、手続きにお越しくください。手続きが遅れると、資格の適用も遅れる場合がありますのでご注意ください。

受給要件に該当すると思われる方で、現在受給されていない方はお問い合わせください。

●受給要件

①世帯全員の住民税が非課税であること。

②世帯全員の収入の合計が次の基準以下であること（遺族年金、障害年金などあらゆる収入を含む）。

1人 100万円
2人 140万円
3人 180万円

※以後1人増えるごとに40万円加算
③預貯金・国債・株式などが350万円×世帯人数以下であること。

④現在お住まいの土地・家屋以外の活

用できる資産（直ちに処分が難しいものは除く）を有していないこと。
⑤世帯以外の方から扶養を受けていないこと。

問 住民課（吉備庁舎）

重度心身障害児（者）医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は7月31日（水）で期限が切れます。該当者には、案内と申請用紙を送付しますので、ご持参の上、更新手続きにお越しください。申請時に8月以降お使いいただける新しい受給者証をお渡しします。

受給要件に該当すると思われる方で現在受給されていない方はお問い合わせください。

●受給要件

次のいずれかに該当する方

・身体障害者手帳1級または2級の身体障害者手帳3級かつ世帯全員の住民税が非課税
・療育手帳A1またはA2
・精神障害者保健福祉手帳1級
・特別児童扶養手当1級の支給要件児童

※65歳の誕生日以降に右記要件に該当するようになった方は対象外です。

問 住民課（吉備庁舎）

年金

国民年金保険料の納付が困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

令和6年度(2024年度)の申請書の受け付け開始日／7月1日(月)

※申請・審査対象期間は、令和6年(2024年)7月から令和7年(2025年)6月。

※令和5年度(2023年度)以前の国民年金保険料未納期間についても、申請日から2年1カ月前の月までさかのぼって免除申請することができます。

申請書提出先

- ・住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室・各出張所
- ・和歌山西年金事務所(郵送可)
- 申請に必要なもの
- ・基礎年金番号通知書、国民年金手帳、マイナンバーカード、通知カードのいずれか一つ
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

・離職票(失業などを理由として申請する場合)

免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世帯主の前年所得、猶予の場合は、本人・配偶者の前年所得により審査されます。

保険料の追納

免除などの承認を受けた各月から10年以内であれば申し出により保険料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に経過期間に応じた金額が加算されます。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660

募集

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目自衛官の募集

自衛官候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／8月8日(木)まで
- ・試験日／【web試験】8月18日(日)～21日(水)【身体検査、口述】8月24日(土)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部

(和歌山市)

第2回一般曹候補生

- ・資格／18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間／9月3日(火)まで
- ・試験日／9月20日(金)～22日(日)のいずれか1日
- ・試験会場／【20・21日】和歌山県民文化会館(和歌山市)・【22日】和歌山県JAビル(和歌山市)

航空学生

- ・資格／【海】高卒(見込み含む)で18歳以上23歳未満の者【空】高卒(見込み含む)で18歳以上24歳未満の者
- ・受付期間／9月5日(木)まで
- ・試験日／9月16日(月・祝)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部(和歌山市)

防衛大学校学生(一般)

- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月17日(木)まで
- ・試験日／11月2日(土)
- ・試験会場／和歌山大学附属中学校(和歌山市)・新宮高校(新宮市)

防衛医科大学校 医学科学生

- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月9日(水)まで
- ・試験日／10月19日(土)
- ・試験会場／和歌山県JAビル(和歌山市)

防衛医科大学校 看護学科学生

- ・資格／高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間／10月2日(水)まで
- ・試験日／10月12日(土)
- ・試験会場／和歌山県民文化会館(和歌山市)

第2回予備自衛官補(一般)

- ・資格／18歳以上52歳未満の者
- ・受付期間／9月19日(木)まで
- ※第1回の募集状況で募集がない場合もあります。
- ・試験日／【web試験】9月29日(日)～10月2日(水)【口述】10月6日(日)
- ・試験会場／和歌山地方協力本部(和歌山市)

第2回予備自衛官補(技能)

- ・資格／18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者
- ・受付期間／9月19日(木)まで
- ・試験日／9月28日(土)、29日(日)のいずれか1日
- ・試験会場／陸上自衛隊伊丹駐屯地(兵庫県伊丹市)

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

- 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所(有田市宮崎町109-2) ☎02-9693-1
- E-mail wakayama.pco-arita@rctgsdf.mod.go.jp

会計年度任用職員(保育士)募集

募集職種／保育士

募集予定人数／3人程度

職務内容／町内公立認定こども園や子育て支援センターにおける保育業務

受験手続き

・申込用紙の交付／町ホームページからダウンロードするか、こども教育課で配布します。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きし、84円切手を貼った宛名明記の返信用封筒を必ず同封して、こども教育課まで請求してください。

・提出書類／有田川町会計年度任用職員採用試験申込書（顔写真貼付）、有田川町会計年度任用職員採用エントリーシート、保育士資格取得（見込み）を証明する書類の写し

・申し込み方法／提出書類に必要事項を記入し、こども教育課まで持参または郵送でお申し込みください。郵送する場合は、必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きしてください。これら以外による不着の問題については、一切対応いたしかねます。

●受付期間／8月16日（金）まで。
以降は定員に達し次第終了。

●受付場所／こども教育課（金屋庁舎）

勤務条件など

・任用期間／任用開始日から令和7年（2025年）3月31日（月）

※再度任用になる場合は、年度ごとに勤務実績や健康状態を考慮の上、決定します。

・勤務時間／週5日（土日祝日が週休日）、8時30分～16時45分（休憩45分）

※必要により、勤務時間を超える勤務および土日祝日の勤務となる場合があります。

・勤務場所／町内公立認定こども園、子育て支援センターのいずれか

・報酬など／基本報酬月額17万5953円（クラス担任をさせていただく場合の報酬は、月額18万円）、時間外勤務に対する報酬、費用弁償（通勤手当相当分）、期末手当、勤勉手当

・福利厚生／健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

・休暇／年次有給休暇、特別休暇
●その他／詳細は町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

●こども教育課（金屋庁舎）

放送大学 入学生募集

放送大学は、令和6年（2024年）10月入学生を募集しています。

・10代から100歳代までの幅広い世代、約8万5千人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなどさまざまな目的で学んでいます。

・授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

・心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

・資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学和歌山学習センターまでご請求ください。

出願期間

・第1回／8月31日（土）まで
・第2回／9月10日（火）まで

●放送大学和歌山学習センター

☎073・431・0360

ホームステイ 受け入れ先を募集

有田川町の友好都市であるオーストラリアのノーザンテリトリー準州パーマーストン市の中高校生・教員の日本でのホストファミリー（ホームステイ先）としてご協力いただける方を募集します。

●受け入れ期間／9月8日（日）～16日（月・祝）予定

※期間中の9日間のホームステイを予定しています。詳細は社会教育課までお問い合わせください。

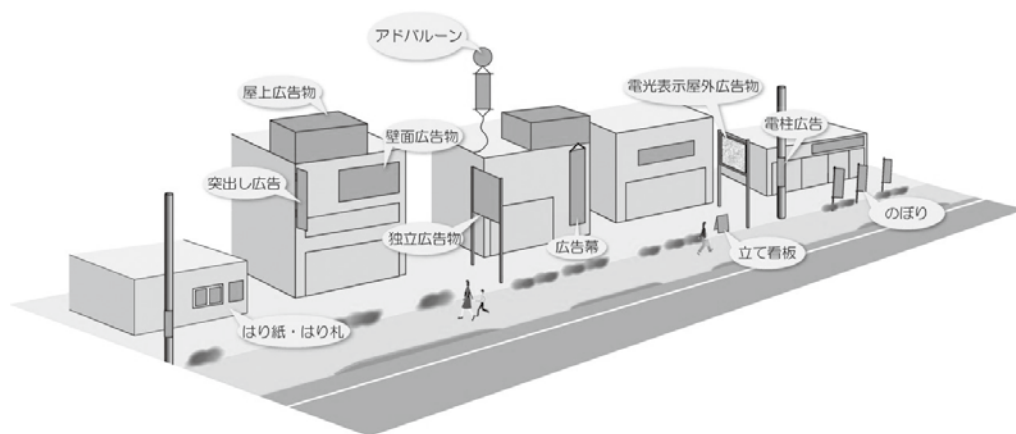
問 社会教育課（金屋庁舎）

案内

屋外広告物の表示には ルールがあります

屋外広告物は、身近な情報手段として広く親しまれ、地域経済の活性化と街のにぎわいを演出するために大切な役割を担っています。一方、屋外広告物が無秩序に氾らんすると街の景観や風致が損なわれます。

このため、和歌山県では良好な景観の形成、または、風致の維持および公衆に対する危害の防止を目的として、屋外広告物が適正に掲出されるよう和歌山県屋外広告物条例によりルールを定めており、屋外広告物を設置する際は町の許可が必要となります。



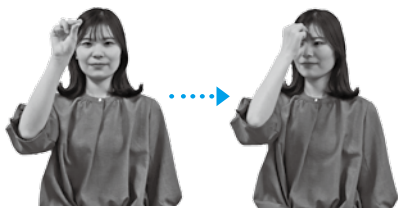
※和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県県土整備部都市政策課のホームページ（<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>）をご覧ください。

問 建設課（吉備庁舎）

続けてみよう！

手話でしりとり！「ま〇」

手話で「しりとり」していきましょう。
皆さんはどんな言葉をつなげていきますか？



先月号の答えは「馬」でした！
今月の答えは次号で発表！

ヒント
英語で言うと imitation

手首を軸にくんと指先を自分の顔側に
向けて閉じた指先をおでこに付けます。

※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、
ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

ありがたわ防災・ 行政ナビの登録を

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS
(iPhone)



android
(スマートフォン)

「新しみず温泉」の完成および 有田川町民対象プレオープン

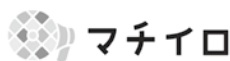
特徴的な八角形で清水地域のシンボルとして親しまれてきた「新しみず温泉」は、オープン後三十有余年が経ち、老朽化が著しくなったことに伴い、昨年より新しみず温泉の建設を着手し、7月23日（火）のオープンに向け、工事を進めています。

そこで、一般オープンに先立ち、有田川町民の皆さまを対象にプレオープンの機会を設けます。新しい温泉施設の完成をお祝いするとともに、皆さまからも町内外にPRをしていただきたいと思います。

- 日程／7月11日（木）～13日（土）
- 料金（プレオープン時の限定価格）
 - ・ 一般／500円
 - ・ 小学生以下・65歳以上・身体障害者／300円

問 産業振興室

広報ありだがわが
アプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわらばんをアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。利用料は無料です。

下水道への接続を 願います

下水道は、各家庭のトイレや台所などから排水される水进行处理センターで安全できれいな水に処理し、川に放流しています。

公共下水道および農業集落排水が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、早期の接続をお願いします。

問 下水道課

プール開放日時（一般開放）

清水プール

期間／7月20日（土）～8月25日（日）

時間／13:00～15:00

二川プール

期間／7月20日（土）～8月25日（日）

期間中の火・木・土・日

時間／13:00～15:00

※安諦小学校プールについては、開放は行いません。

※小学生以下が使用するときは、必ず一般成人である

責任者が同伴すること。中学生は1人で使用しないこと。

※悪天候の場合や都合により、プールの開放を中止することがあります。

長谷川プール

長谷川プール周辺で工事車両の通行量が増加しており、来場者の安全の確保が困難なため、令和6年度（2024年度）の施設の利用を中止します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

7/13（土）
開催



場所 金屋文化保健センター周辺
時間 18時～21時ごろ

7月13日（土）「第13回かなや納涼おしゃるきまつり」を開催します。

夏の夜の楽しいひとときを過ごしませんか？ぜひお誘いあわせの上お越しください。

園おしゃるきまつり実行委員会
（金屋庁舎商工観光課内）

7月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】 内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
1	2 □ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3 □健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	4 □集団健診 (旧粟生小学校) 【健康推進課】 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	5 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	6	7 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
8 □ 3歳6カ月児健診(金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □おひざでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	9	10	11	12 □集団健診 (久野原消防詰 所・安諦地区基 幹集落センター) 【健康推進課】	13 □おはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	14 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
15 海の日	16	17 □ 1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	18 □行政相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】 □人権特設相談所 (金屋文化保健センター) 【総務課】	19 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	20	21 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
22	23 □ 4 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □水道・下水道料金 口座振替日 【水道課・下水道課】	24 □ 2 歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	25	26	27	28 □集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】 □おはなし会 (ポッポ絵本館) 【ALEC】
29 □第1期国民健康保険税納期限【税務課】 □第1期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】 □第1期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】 □水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】	30	31 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	8/1 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	2 □手話講習会 ステップアップ・ こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	3 □集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	4
5	6 □ 10 カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	7 □健康フェア (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	8	【お知らせ】 当ページに掲載しているイベントなどについて、やむを得ず中止となる恐れがあります。最新の情報は町ホームページでご確認いただくかお問い合わせください。		□消費生活相談 (毎週金曜日) (第1金曜日: 清水行政局、 それ以外:金 屋庁舎) 【商工観光課】

弘法大師空海こうぼうだいしゅうかい

生誕1250年

令和6年（2024年）は、空海が生誕して1250年という記念の年です。空海は高野山に初めて寺院を建てた人物であり、池の堤防を築く工事を指導したり、学校を開設する事業などにも携わりました。また、「弘法筆を選ばず」ということわざがあるように、書の名人としても有名です。後に、その優れた功績がたたえられ、弘法大師と呼ばれるようになりました。有田川町を東西に流れる有田川は、高野山に源流があり、かつての有田川町は高野山麓の一地域として高野山と非常に深い関わりを持ち続けてきました。

空海は、宝亀5年（774年）に讃岐国（現在の香川県）に生まれ、都の大学で役人になるために勉強をしていましたが、困っている人々を救いたいという思



弘法大師像（二川・安楽寺蔵）

いから、僧として生きることを決意します。延暦23年（804年）には、遣唐使の一員として中国に渡って真言密教を学びました。それまで断片的にしか知られていなかった密教が、空海によって初めてその全貌が日本に伝えられました。弘仁7年（816年）には、高野山に金剛峯寺を建て始め、京都の東寺も与えられて真言宗を広めました。

空海は、今も人々のために瞑想めいそうし続けているという信仰が生まれ、天皇や上皇、貴族、武士、一般庶民に至るまで多くの人々が高野山に参詣に訪れました。高野参詣には、徒歩で歩き、仏の名やお経を唱えて参詣することで、罪けがによる穢れを消滅させるという信仰があり、参詣道が重要な役割を持っていました。高野山へ至る参詣道は「高野七口」とも呼ばれ、主に7つのルートがありました。その内、有田川沿いの参詣道は「有田・龍神道」とも呼ばれ、高野山へと行きかう多くの人々が利用し、また交通や物流上の重要な街道として使用されてきました。



高野参詣道（伏羊地区）